

## 地域福祉計画に盛り込む事項チェック表

盛り込む事項	体系図で示すところ	
①地域に「おける高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉 その他福祉に関し共通して取り組むべき事項		
ア 様々な課題を抱える者の就労や活躍の場の確保等を目的とした、福祉以外の様々な分野（まちおこし、商工、農林水産、土木、防犯、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項	基本目標 2	誰一人孤立させない地域をつくろう
	基本施策	(3) 多様な社会参加の機会をつくります
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍粟わくわく～くステーション</li> <li>・ 地域活性化に関する包括連携協定</li> </ul>
イ 高齢、障害、子ども・子育て等の各分野のうち、特に重点的に取り組む分野に関する事項		全て同列として扱う
ウ 制度の狭間の課題への対応の在り方	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(1) 相談を包括的支援につなげます (3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネート機能の構築 (生活支援コーディネーター、生活困窮者相談支援・就労支援員、ファミサポ、家庭児童相談室等)</li> </ul>
エ 生活困窮者のような各分野横断的に関係する者に対応できる体制	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(1) 相談を包括的支援につなげます (3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重層的支援体制の推進</li> </ul>
オ 共生型サービス等の分野横断的な福祉サービスの展開	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(1) 相談を包括的支援につなげます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護、障害福祉の連携等</li> </ul>

## 地域福祉計画に盛り込む事項チェック表

盛り込む事項	体系図で示すところ	
カ 居住に課題を抱える者への横断的な支援の在り方		「エ」にて包含
キ 就労に困難を抱える者への横断的な支援の在り方		「エ」にて包含
ク 自殺対策の効果的な展開も視野に入れた支援の在り方	基本目標 2	誰一人孤立させない地域をつくろう
	基本施策	(2) 誰一人孤立させない地域づくりを進めます
	主な取組	・ 地域との連携体制の推進
ケ 市民後見人等の育成や活動支援、判断能力に不安のある者への金銭管理、身元保証人等、地域づくりの観点も踏まえた権利擁護の在り方	基本目標 1	地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
	基本施策	(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します
	主な取組	具体的な取組等は、内包する「宍粟市成年後見制度利用促進基本計画」で示す
コ 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一的な対応や、家庭内で虐待を行ったり擁護者又は保護者が抱えている課題にも着目した支援の在り方	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	・ 虐待への統一的対応のあり方を検討
サ 保健医療、福祉等の支援を必要とする犯罪を犯した者等への社会復帰支援の在り方	基本目標 1	地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
	基本施策	(1) 福祉学習の機会を増やし、地域福祉を進める意識を育てます
	主な取組	具体的な取組等は、内包する「宍粟市再犯防止推進計画」で示す

## 地域福祉計画に盛り込む事項チェック表

盛り込む事項	体系図で示すところ	
シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用	基本目標 2	誰一人孤立させない地域をつくろう
	基本施策	(1) 世代や属性を超えて交流できる場や地域福祉・生活支援拠点づくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン、喫茶の支援</li> <li>・福祉避難所の確保</li> </ul>
ス 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを進めるための圏域と、各福祉分野の圏域や福祉以外の分野の圏域との関係の整理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4階層（市全域、市民局圏域、自治会小学校圏域、自治会圏域）を想定</li> </ul>
セ 地域づくりにおける官民協働の促進や地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附や共同募金等の取組みの推進	基本目標 1	地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
	基本施策	(2) 地域福祉に関わる機会をつくります
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉資源の活用開発（社会福祉法人、NPO法人、民間企業、市民の地域活動参画の環境づくり）</li> <li>・地域活性化に関する包括連携協定</li> </ul>
ソ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金一覧の作成等</li> </ul>
タ 全庁的な体制整備	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制の推進</li> </ul>
② 地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(2) 福祉制度等の情報発信力の向上に努めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の発信</li> <li>・福祉学習等の実施</li> </ul>

## 地域福祉計画に盛り込む事項チェック表

盛り込む事項	体系図で示すところ	
③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項	基本目標 1	地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
	基本施策	(2) 地域福祉に関わる機会をつくります
		(4) 社会福祉法人による公益的活動を支援します
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいサロン、喫茶の支援</li> <li>・自治会福祉連絡会への支援、福祉委員研修の実施</li> <li>・社会福祉法人による公益的活動に対する支援</li> </ul>	
④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項	基本目標 1	地域福祉を進める意識と担い手を育てよう
	基本施策	(3) 地域福祉を担う人材を発掘・育成します
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の連携支援</li> <li>・ボランティア入門、養成講座の開催</li> </ul>
⑤ 包括的な支援体制の整備に関する事項	基本目標 3	包括的支援と多機関協働の仕組みをつくろう
	基本施策	(3) 多機関協働による課題を解決する仕組みづくりを進めます
	主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、子育て世帯、障害がある人、医療、介護などの施策の一体的推進（地域包括ケアシステムのイメージ）</li> <li>・重層的支援体制の推進</li> </ul>
⑥ その他		